

入院中の皆さん・ご家族の皆さんへ

2020年5月14日、徳島県への新型コロナウイルス緊急事態宣言は解除されました。

感染予防の観点から、「面会」「外出」「外泊」を原則禁止としてきましたが、一部緩和します。

「面会」

家族およびそれに準じる方の面会は10分間まで許可します。ただし有熱者や風邪症状が疑われる場合はご遠慮願います。

「外出」「外泊」

病状に問題が無い場合、治療に必要な場合には原則許可します。流行地（緊急事態宣言が継続しているなど）への外出は控えてください。

3密（密閉、密集、密接）な場所には立ち入らないでください。外泊先に有熱者や流行地への滞在歴がある方がいる場合は外出できないことがあります。

今後、感染の動向により見直すことがありますのでご理解ください。皆さんにはご不便をかけて申し訳ありません。感染予防のため、ご協力のほどよろしくお願い致します。

2020年5月15日
藍里病院 院長